

## 令和2年度 文教委員会資料⑦

【議案第182号】

川崎市国際交流センターの指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和2年11月18日)

## 議案第182号参考資料

### 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市国際交流センター
(2) 所在地	川崎市中原区祇園町2番2号
(3) 設置条例	川崎市国際交流センター条例
(4) 設置目的	市民の国際理解を増進するとともに、国際的な文化交流及び市民交流を促進することにより相互理解を深め、もって市民の文化の向上及び国際友好親善の発展に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) 国際交流に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。 (2) 国際交流に関する研修会、講演会等を行うこと。 (3) 国際交流を促進するための行事を行うこと。 (4) 施設及び設備を利用に供すること。 (5) その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。
(6) 現在の管理者	公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー 共同事業体 (代表者：公益財団法人川崎市国際交流協会) (構成員：株式会社東急コミュニティー)
(7) 現在の管理運営費	169,108千円 (現在の指定管理の平均年額)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 指定管理者となる団体の概要

名称	公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体 (代表者：公益財団法人川崎市国際交流協会) (構成員：株式会社東急コミュニティー)
所在地	川崎市中原区木月祇園町2番2号

#### (1) 代表者

名称	公益財団法人川崎市国際交流協会
所在地	川崎市中原区木月祇園町2番2号
代表者名	会長 平尾 光司
設立年月	平成元年8月25日
基本財産	3億37万3,000円
職員数	28名
設立目的	川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現をめざすこと。
事業概要	・諸外国の情報及び資料の収集並びに提供、市民レベルでの国際交流に関する

(令和元年度)	る事業、国際交流事業の調査及び研究、民間国際交流団体及びボランティアの育成、その他 ・川崎市国際交流センター指定管理者
決算 (令和元年度)	経常収益 138,003 千円 経常損益 2,892 千円 当期損益 2,791 千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 構成員

名称	株式会社東急コミュニティー
所在地	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号
代表者名	代表取締役社長 雑賀 克英
設立年月	昭和45年4月8日
資本の額	16億5,380万円
従業員数	8,075名
設立目的	(1) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業 (2) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及び斡旋 (3) 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売 (4) フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営 (5) 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負 (6) 土地建物の経営管理に関するコンサルティング (7) マンションの居住者間及び近隣住民とのコミュニティー形成の為にを行うコンサルティング業務、イベント、カルチャー教室の企画、実施、広報誌の発行に関するサービス業務及び上記目的遂行の為に施設経営他17事業を営むことを目的とする。
事業概要 (令和元年度)	川崎市国際交流センター、川崎市青少年の家、富士見公園南側、川崎市とどろきアリーナ、神奈川県立愛川ふれあいの村及び埼玉県立神川げんきプラザ指定管理者 ほか
決算 (令和元年度)	売上高 129,957 百万円 営業利益 9,053 百万円 経常利益 9,203 百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

## 4 選定結果

別紙のとおり

## 5 事業計画

<p>事業目的の達成とサービスの向上への取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市が推進する国際交流・多文化共生に係わる取組を効果的・効率的に進める</li> <li>・駐車場等監視要員の配置</li> <li>・自動販売機の増設</li> <li>・アンケート調査の館内掲示、及びホームページでの公開</li> <li>・「新しい生活様式」に対応した職員への指導、施設利用への対応、及び講座・イベントへの対応</li> </ul>
<p>国際交流センター事業の展開への取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書・資料室の利用促進のための取組</li> <li>・外国人市民の利用しやすい環境の整備</li> <li>・Wi-Fi環境の無料提供</li> <li>・幼児コーナーの設置及び、読み聞かせ等の親子向けイベント・講座の開催</li> <li>・児童向けDVDの館内放映（夏休み期間中）</li> <li>・ギャラリー、ホームページ、Facebookのリニューアル</li> <li>・外国人市民の就労支援講座の開設</li> <li>・多文化共生社会の実現に向けた啓発セミナーの開催</li> <li>・ZOOMを活用したオンライン講座の実施</li> <li>・母語母文化継承支援事業の新設及び母語母文化継承活動団体の支援</li> <li>・各区役所に相談員を派遣する出張相談の実施</li> <li>・区役所・支所に設置しているタブレット端末を活用したテレビ電話での外国人相談の実施</li> <li>・2020 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の実施</li> <li>・ブレーメン通り商店街と連携した事業の実施</li> </ul>
<p>国際交流センター施設の運営及び維持管理への取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者意見収集方法の拡充</li> <li>・国際交流センター活用推進検討委員会の活用</li> <li>・各会議室の照明のLED化</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の実施（接触によるウイルス感染防止、足踏み式消毒スタンドの導入等）</li> <li>・玄関前広場の活用（イベント実施等）</li> <li>・受講料徴収のキャッシュレス化</li> </ul>
<p>人員配置への取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施（コンプライアンス研修、外国人窓口相談員研修、ビジネススキル等研修）</li> </ul>
<p>その他の事項に関する取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国につながる子どもの寺子屋」及び「外国につながる子どもの寺子屋養成講座」の開催</li> <li>・コンプライアンス（法令遵守）についての取組（情報の共有・可視化）</li> <li>・災害に備えた取組の実施（備蓄品等の整備、防災訓練等）</li> <li>・日本語と英語の各音声ガイドと画面表示を行うAEDの配置</li> </ul>
<p>事業の安定性・継続性への確保への取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施状況のモニタリング・評価を行うため、「PDCA サイクル」「OODA ループ」の概念を導入</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃インスペクションの実施</li> <li>・複層的モニタリング体制の確立</li> </ul>
--	---

## 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金 額 (消費税及び地方消費税額を含む。)					
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	合 計
収 入	235,816	235,505	235,468	235,468	235,434	1,177,691
指定管理料	195,441	192,005	192,005	192,005	192,005	963,461
利用料金	27,535	30,660	30,660	30,660	30,660	150,175
自動販売機設置料	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692	8,460
その他収入	11,148	11,148	11,111	11,111	11,077	55,595
支 出	235,816	235,505	235,468	235,468	235,434	1,177,691

別紙

## 川崎市国際交流センターの指定管理予定者の選定結果について

### 1 応募状況

説明会参加：2団体

応募団体：1団体

- ・公益財団法人国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体  
(代表者：公益財団法人国際交流協会)  
(構成員：株式会社東急コミュニティー)

### 2 市民文化局指定管理者選定評価委員会国際交流センター部会委員

岩崎 秀一 (公認会計士・税理士)

柏崎 千佳子 (慶應義塾大学経済学部教授)

笹原 克 (有限会社オイコス計画研究所代表取締役)

佐谷 和江 (株式会社計画技術研究所代表取締役)

坪谷 美欧子 (横浜市立大学国際総合科学部准教授)

### 3 選定理由

- (1) 当該団体は専門性の高さを有しており、その専門性を踏まえた事業提案がなされている。
- (2) 川崎市における多文化共生という新しい社会要求への対応が図られている。
- (3) 外国人相談窓口に対する様々な課題に対して十分な認識を有し対応が図られている。
- (4) 事業体としての安定性を備えて、実績を有している。

以上の内容を踏まえ、各選定基準において総合的に高い評価を得た当該団体を選定した。

#### 4 審査結果 (※基準点450点以上)

選定基準	配点	得点
		公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体
事業目的の達成とサービス向上への取組について	25点	19点
国際交流センター事業の展開への取組について	275点	199点
国際交流センター施設の運営及び維持管理への取組について	125点	80点
自主事業への取組について	25点	16点
人員配置への取組について	75点	49点
その他の事項に関する取組について	50点	36点
事業の安定性・継続性への確保への取組について	25点	18点
施設の管理を安定して行う能力について	50点	38点
施設の効率的な運営や管理経費の縮減に対する適切さについて	100点	58点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		28.125点
合計	750点	541.125点

#### 5 提案額

指定期間総額 963,461千円 (5年間)